

# 還付金詐欺にご注意

## 還付金詐欺とは・・・

犯人は役所職員等を名乗り「医療費の還付金がある」等の電話をかけてきて「今日中なら手続きが可能」とATMに誘導します。その後、犯人の言うがままにATMを操作させられて預貯金を相手口座に送金してしまい、お金をだまし取られる詐欺です。

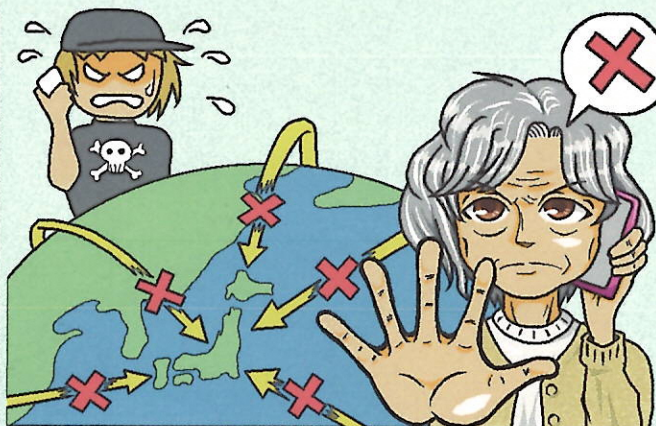


## ★ここが注目ポイント★



振込とは相手にお金を振込むことで、貴方にお金が振込まれることはありません。

## ■詐欺被害の発端は一本の国際電話から始まります



犯人は、貴方からお金をだまし取るため、貴方の

【固定電話】や【携帯電話】

に、国際電話を使って近寄ってきます。貴方の電話の履歴に「+■■■」「010・・・」の電話番号がありませんか。あれば、その電話は犯人からの連絡の可能性があります。

明日、貴方に犯人から電話があるかもしれません  
その時、貴方ならどうしますか？

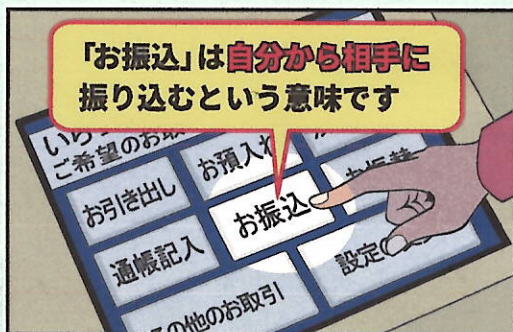
## ★対策のポイント①★

※不審な国際電話やお金を要求する電話は「あとから電話します」等と言って直ぐに電話をきり、家族、警察に相談して下さい。

【決して、犯人と長話したり、犯人を打ち負かそうとしてはダメです!!】

## ■還付金詐欺被害にあわないために

- 電話でお金の話がでたら詐欺を疑いましょう
- 固定電話は、常に留守番電話に設定しておきましょう
- 電話の相手が公的機関であっても、言葉を鵜呑みにしないようにしましょう



「ATMでお金が返ってくる」は詐欺

## ★対策のポイント②★犯人との「接触を回避」する

固定電話の国際発着信を休止にして犯人から電話を受けないような環境にしましょう。  
【発着信規制をすると犯人と接触する機会が減り、被害の未然防止に繋がります】

※固定電話の国際発着信規制は無償で行え、手続きの所要時間は5分程度です。

★那覇警察署生活安全課では、固定電話の国際発着信規制と携帯電話の国際発信規制の支援を行っています。【問合せ098-836-0110】